東大和市障害者基幹相談支援センター事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号。以下「法」という。)第77条の2第1項に規定す る基幹相談支援センター(以下「センター」という。)が行う事業(以下「事業」 という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

- 第2条 センターが事業の内容は次に掲げるものとする。
 - (1) 障害者の総合的かつ専門的な相談支援の実施に関すること。
 - (2) 障害者に係る地域における相談支援体制の強化に関すること。
 - (3) 障害者の地域移行及び地域定着の促進に関すること。
 - (4) 障害者の権利擁護及び虐待防止に関すること。
 - (5) 東大和市障害者地域生活支援拠点事業実施要綱(令和2年3月25日市長決裁)第2条に規定する事業の実施に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、法第77条の2第1項に規定する事業及び業務に 付随すること。

(実施主体)

第3条 事業の実施主体は、東大和市(以下「市」という。)とする。

(事業委託)

- 第4条 市長は、事業の全部又は一部を、適切な事業運営を行うことができると認める法第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者又は法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者に委託することができる。
- 2 前項の規定により委託を受けた者(以下「受託者」という。)は、法第77条の 2第4項の規定に基づき、東大和市障害者基幹相談支援センター設置届出書(第1 号様式)に必要な書類を添えて市長に届け出なければならない。
- 3 受託者は、届出事項に変更が生じたときは、速やかに東大和市障害者基幹相談支援センター変更届出書(第2号様式)により市長に届け出なければならない。
- 4 受託者は、センターを廃止し、休止し、又は再開するときは、あらかじめ東大和 市市障害者基幹相談支援センター廃止・休止・再開届出書(第3号様式)により市 長に届け出なければならない。

(コーディネーターの配置)

第5条 センターには、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者への支援等を効果的に実施するため、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、相談支援専門員等の必要な人員を配置するものとする。

(守秘義務)

第6条 受託者は、業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。その職を退 いた後も同様とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

第1号様式(第4条関係)

東大和市障害者基幹相談支援センター設置届出書

年 月 日

東大和市長 殿

届出者 事業所名

代表者氏名

(EJ)

次のとおり東大和市障害者基幹相談支援センター事業実施要綱第4条第2項の規定 により、基幹相談支援センターの設置について、関係書類を添えて届け出ます。

, – ,	· / (-	1110	トン・ソン・			12 4	• •		() ()	и	<i>/</i> // C	13117	• /ш ·	<i>,</i> – – –	/ 0	
	フ	IJ	ガ	ナ													
	名			称													
	<u>フ</u>	IJ	ガ	ナ													
届	所 在		地														
/H	主た	こる	事務	所	(〒		_)								
出	等(の見	斤 在	地													
者	連	糸	各	先	Tel					Fax							
	法人の種別				*												
	115	_	表	- 1 -y	フリガナ					生年月	日			職			
	代	₹	₹	者	氏 名						年	月	日	名			
	基幹相談支援センターの設置予定年月日																
	営業日及び営業時間																

※「法人の種別」欄は、「社会福祉法人」「医療法人」「(一般または公益)社会法人」「(一般又は公益)税法人」等の別を記入する。

関係書類 ①受託者の定款、寄付行為等及び登記事項証明書

- ②基幹相談支援センターの平面図
- ③職員の職種及び員数
- ④職員の氏名、生年月日、住所及び経歴

東大和市障害者基幹相談支援センター変更届出書

年 月 日

東大和市長 殿

届出者 事業所名

代表者氏名

(EII)

次のとおり基幹相談支援センターの届出の内容を変更しましたので届け出ます。

大切これり 室 幹相談又後ピンク 一切油山切り谷と変更しました切で油り山ま								
	変更があった事項	変更の内容						
1	所 在 地	「変更前」						
2	代表者の氏名、生年月日 住所及び職員名							
3	定款及び登記事項証明書等							
4	平 面 図							
5	職員の職種及び員数							
	職員の氏名、生年月日、住所及び	「変更後」						
6	経歴(資格証の写しを添付のこ							
	と)							
7	営業日及び営業時間							
8	その他							
変更年	月日		年	月	日			

備考 1 該当事項番号に○をしてください。

2 変更内容がわかる書類を添付して下さい。

東大和市障害者基幹相談支援センター廃止・休止・再開 届出書

年 月 日

東大和市長 殿

届出者 事業所名 代表者氏名 ®

次のとおり基幹相談支援センターの(廃止・休止・再開)をしましたので届け出ます。

	名称							
廃止・休止・再開する基幹相談 支援センター								
	所在地							
廃止・休止・再開年月日			年		月		日	
廃止・休止・再開理由								
休止予定期間	4	丰	月	日	~	年	月	日